

## 中国電力からの**重要**なお知らせ

# 「農事用電力」・「農事用電灯」の 料金単価等について

「農事用電力」等の規制料金について、  
2023年5月19日に経済産業大臣の認可を受け、  
2023年6月1日に見直しを実施しましたので、  
見直し後の料金単価等について、お知らせします。

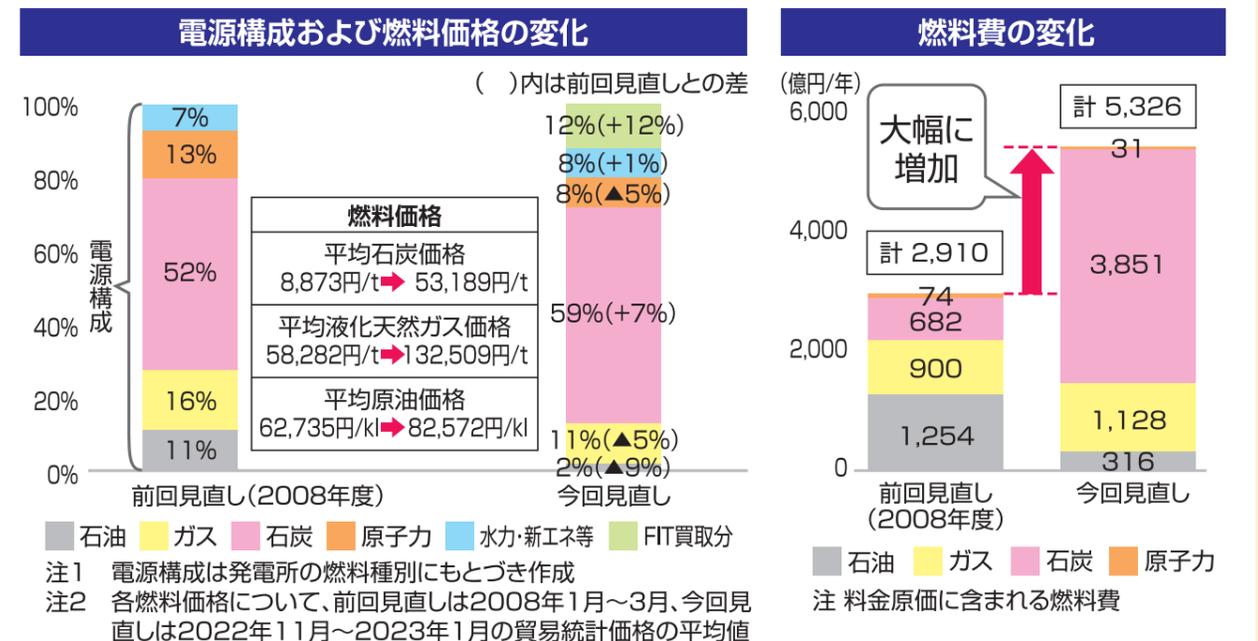
当社は、引き続き徹底した経営効率化に  
グループを挙げて取り組んでまいりますので、  
何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 規制料金の見直しの背景

当社は、東日本大震災以降も徹底した効率化を進め、料金水準を維持してまいりましたが、昨今の燃料価格や電力市場価格の高騰による電力の調達費用の増加は、当社の収支や財務に大きな影響を及ぼし、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。

また、燃料価格の大幅な上昇により、規制料金においては燃料費調整の上限超過が常態化し、収支悪化の要因の一つとなっていました。

こうした収支悪化により、電力の安定供給の継続に必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っており、当社はこの度、規制料金の料金単価や燃料費調整制度等の見直しを行いました。



## 「農事用電力」の見直し内容

2023年6月1日からの「農事用電力」の料金単価は、下表②のとおりです。

### 【農事用電力】

(税込)

		区分	単位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)	
農事用電力A (かんがい 排水需要)	基本料金		1kW につき	862円40銭 <sup>注</sup>	823円90銭	▲38円50銭	
	電力量 料金	夏季	1kWh につき	14円61銭	22円79銭	+8円18銭	
		その他季	1kWh につき	13円68銭	21円86銭	+8円18銭	
農事用電力B (脱穀調整 需要)	定額制 供給	最初の 30日まで	0.5kW	1契約 につき	3,959円05銭	4,362円88銭	+403円83銭
			1kW	1契約 につき	5,821円70銭	6,629円30銭	+807円60銭
			2kW	1契約 につき	9,624円51銭	11,239円44銭	+1,614円93銭
			3kW	1契約 につき	13,455円21銭	15,877円74銭	+2,422円53銭
			4kW	1契約 につき	16,252円54銭	19,482円71銭	+3,230円17銭
			5kW	1契約 につき	19,060円84銭	23,098円30銭	+4,037円46銭
	30日 超過1日 につき	0.5kW	1契約 につき	42円57銭	56円03銭	+13円46銭	
		1kW	1契約 につき	67円93銭	94円85銭	+26円92銭	
		2kW	1契約 につき	146円58銭	200円41銭	+53円83銭	
		3kW	1契約 につき	223円10銭	303円85銭	+80円75銭	
		4kW	1契約 につき	307円17銭	414円84銭	+107円67銭	
		5kW	1契約 につき	388円02銭	522円60銭	+134円58銭	
		従量制供給		-	低圧電力の該当料金の10%割増し		
農事用電力C (育苗・栽培 需要)	定額制 供給	最初の 30日まで	1kW につき	7,765円11銭	10,672円48銭	+2,907円37銭	
		30日超過 1日につき	1kW につき	258円83銭	355円74銭	+96円91銭	
	従量制供給		-	低圧電力の該当料金の10%割増し			

(注)力率割引・割増しは加味していません。

※1. 上記②(見直し後)の料金単価は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費を踏まえて設定しています。料金に含まれる燃料費の前提条件を揃えて比較を行うため、上記①(見直し前)の料金単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価(政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを除く)を含み、上記②の料金単価には燃料費等調整単価を含みません。

※2. 実際のご請求金額には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※3. 2023年6月1日を含む料金算定期間のご請求金額は、2023年5月31日までの料金単価と2023年6月1日からの料金単価にもとづき、日割計算により算定します。

## 「農事用電灯」の見直し内容

農事用電灯の料金は、定額電灯または従量電灯の該当料金から再生可能エネルギー発電促進賦課金として算定された金額を差し引いた金額の10%を割増ししたものに、定額電灯または従量電灯に準じて算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものを適用しますので、以下《参考》の料金単価をご参照ください。

※料金の算定方法の詳細は、当社ホームページに掲載および当社事業所に掲示している「電気特定小売供給約款」附則3にてご確認ください。

### 《参考》「定額電灯」の見直し内容

2023年6月1日からの「定額電灯」の料金単価は、下表②のとおりです。

### 【定額電灯】

(税込)

		単位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)	
需要家料金		1契約 につき	104円50銭	104円50銭	±0円00銭	
電灯 料金	10Wまで	1灯 につき	84円46銭	115円50銭	+31円04銭	
	20Wまで	1灯 につき	145円86銭	209円47銭	+63円61銭	
	40Wまで	1灯 につき	270円79銭	397円42銭	+126円63銭	
	60Wまで	1灯 につき	394円65銭	585円37銭	+190円72銭	
	100Wまで	1灯 につき	643円40銭	961円26銭	+317円86銭	
	100W超過 50Wまでごとに	1灯 につき	322円29銭	480円70銭	+158円41銭	
	小型 機器 料金	50VAまで	1機器 につき	281円78銭	376円73銭	+94円95銭
		100VAまで	1機器 につき	478円84銭	668円72銭	+189円88銭
100VA超過 50VAまでごとに		1機器 につき	239円98銭	334円37銭	+94円39銭	

※1. 上記②(見直し後)の料金単価は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費を踏まえて設定しています。料金に含まれる燃料費の前提条件を揃えて比較を行うため、上記①(見直し前)の料金単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価(政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを除く)を含み、上記②の料金単価には燃料費等調整単価を含みません。

※2. 実際のご請求金額には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※3. 2023年6月1日を含む料金算定期間のご請求金額は、2023年5月31日までの料金単価と2023年6月1日からの料金単価にもとづき、日割計算により算定します。

## 《参考》「従量電灯A」・「従量電灯B」・「低圧電力」の見直し内容

2023年6月1日からの「従量電灯A」・「従量電灯B」・「低圧電力」の料金単価は、下表②のとおりです。

### 【従量電灯A】

(税込)

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)
最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約 につき	589円91銭	712円67銭	+122円76銭
電力量 料金	15kWh超過 120kWhまで	1kWh につき	24円65銭	32円83銭	+8円18銭
	120kWh超過 300kWhまで	1kWh につき	31円33銭	39円51銭	+8円18銭
	300kWh超過分	1kWh につき	33円45銭	41円63銭	+8円18銭

### 【従量電灯B】

(税込)

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)
基本料金		1kVA につき	431円90銭	431円90銭	±0円00銭
電力量 料金	120kWhまで	1kWh につき	21円96銭	30円14銭	+8円18銭
	120kWh超過 300kWhまで	1kWh につき	28円05銭	36円23銭	+8円18銭
	300kWh超過分	1kWh につき	29円92銭	38円10銭	+8円18銭

### 【低圧電力】

(税込)

		単 位	①5/31までの 料金単価	②6/1からの 料金単価	差 (②-①)
基本料金		1kW につき	1,203円40銭 <sup>注</sup>	1,147円85銭	▲55円55銭
電力量 料金	夏 季	1kWh につき	18円80銭	26円98銭	+8円18銭
	その他季	1kWh につき	17円51銭	25円69銭	+8円18銭

(注)力率割引・割増しは加味していません。

※1. 上記②(見直し後)の料金単価は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費を踏まえて設定しています。料金に含まれる燃料費の前提条件を揃えて比較を行うため、上記①(見直し前)の料金単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格にもとづく燃料費調整単価(政府が実施する「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを除く)を含み、上記②の料金単価には燃料費等調整単価を含みません。

※2. 実際のご請求金額には、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※3. 2023年6月1日を含む料金算定期間のご請求金額は、2023年5月31日までの料金単価と2023年6月1日からの料金単価にもとづき、日割計算により算定します。

## 料金以外の供給条件の見直しについて

### 口座振替割引の廃止

- ・ これまでは、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替(検針日の9日後)でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っていました。
- ・ 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限り適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定しました。

### 力率割引・割増しの廃止

- ・ これまでは、低圧電力、臨時電力および農事用電力を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししていました。
- ・ 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当額を織り込んだ基本料金を設定しました。

### 制限中止割引の廃止

- ・ これまでは、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引していました。
- ・ 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定しました。

### 延滞利息の経過措置の廃止

- ・ これまでは、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしていました。
- ・ 2017年4月に早遅取制度から延滞利息制度へ見直しを行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止しました。

### 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ

- ・ 当社事業所の集約化やインターネットの普及等を踏まえ、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更しました。
- ・ なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

以下の当社ホームページでもご確認いただけます。

<料金以外の供給条件の見直し>

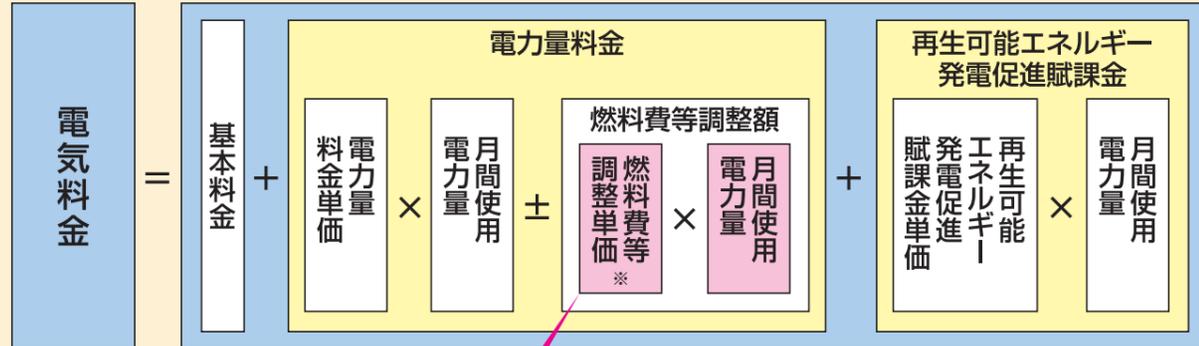
<https://www.energia-support.com/pricerevision/detail.html>



# 燃料費調整制度の見直しについて

## 燃料費調整制度とは

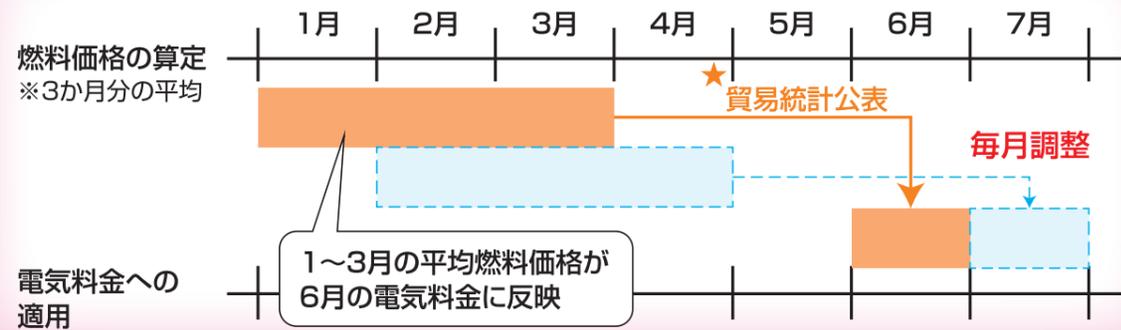
燃料費調整制度は、原油・LNG・石炭の価格の変動に応じ、毎月、電気料金を自動的に調整する制度です。



(注)料金体系はメニューにより異なります。

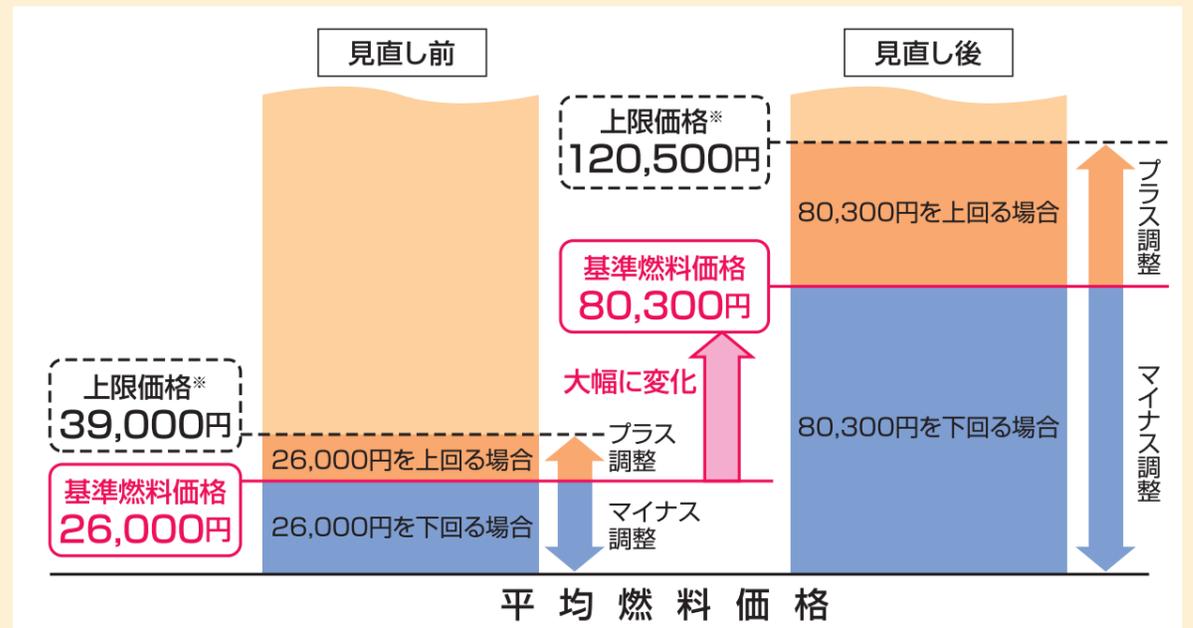
※「燃料費等調整単価」は、「燃料費調整単価」と離島供給における燃料価格の変動を調整する「離島ユニバーサルサービス調整単価」によって算定します。

### 【燃料費調整のイメージ】



## 燃料費調整制度の見直し内容

■ 前回の料金見直し(2008年9月)から、燃料価格や電源構成が大幅に変化したことを踏まえ、料金単価を見直すとともに、燃料費調整の基準となる「基準燃料価格」等の燃料費調整に関する算定諸元も見直しました。



※「スマートコース」等の自由料金には、燃料費調整の上限はありません。

■ あわせて、離島供給における燃料価格の変動を調整する「離島ユニバーサルサービス調整」を設定\*しました。

※これまで燃料費調整に含まれていましたが、本見直しにあたってこれを分けて設定したものであり、お客さまに追加のご負担が生じるものではありません。

### 【参考】燃料費調整単価の算定式(見直し後)

【平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合】

$$\text{燃料費調整単価} = (80,300\text{円} - \text{平均燃料価格}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

【平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合】<sup>注</sup>

$$\text{燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - 80,300\text{円}) \times \text{基準単価} \div 1,000$$

(注) 平均燃料価格が120,500円(上限価格)を上回る場合は、120,500円を平均燃料価格として算定します。

平均燃料価格は、次の算式により算定します。

$$\text{平均燃料価格} = A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$$

A=当該平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格

B=当該平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均LNG価格

C=当該平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格

$\alpha, \beta, \gamma$  = 原油・LNG・石炭について、各燃料の構成比を踏まえ、それぞれの燃料の平均価格から平均燃料価格を算定するための係数

### 【参考】燃料費等調整額の算定諸元

		見直し前	見直し後
燃料費調整単価	基準燃料価格	26,000円/kl	80,300円/kl
	平均燃料価格(上限)	39,000円/kl	120,500円/kl
	基準単価*	低圧(従量制)	24銭5厘/kWh
	換算係数	$\alpha$ (原油)	0.1543
		$\beta$ (LNG)	0.1322
		$\gamma$ (石炭)	0.9761
離島ユニバーサルサービス調整単価	離島基準燃料価格	—	79,300円/kl
	離島平均燃料価格(上限)	—	119,000円/kl
	離島基準単価*	低圧(従量制)	1厘/kWh
	離島換算係数	$\alpha$ (原油)	—
		$\beta$ (LNG)	0.0000
		$\gamma$ (石炭)	0.0000

※基準単価・離島基準単価は、平均燃料価格または離島平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の調整単価です。なお、各料金メニューの基準単価・離島基準単価は以下の当社ホームページにてご確認ください。

燃料費等調整制度のご案内(基準単価表等)

<https://www.energia.co.jp/elec/seido/nencho/tanka.html>

